

令和 7 年第 4 回上里町議会定例会会議録第 4 号

令和 7 年 6 月 1 2 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 2 （町長提出議案第 3 7 号）上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 （町長提出議案第 3 8 号）工事請負契約の締結について
- 日程第 1 4 （町長提出議案第 3 9 号）物品購入契約の締結について
- 日程第 1 5 （町長提出議案第 4 0 号）公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 6 （町長提出議案第 4 1 号）令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 7 （町長提出議案第 4 2 号）令和 7 年度上里町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 0 請願・陳情について
- 日程第 1 1 議員の派遣について

出席議員（１３人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	1 1 番	新 井 實 君
1 2 番	沓 澤 幸 子 君	1 3 番	高 橋 仁 君
1 4 番	黛 浩 之 君		

欠席議員（１人）

1 0 番	高 橋 正 行 君
-------	-----------

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	望 月 誠 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸 矢 信 男 君
子育て共生 課 長	阿佐美 由 紀 君	生涯学習課長	須 藤 秀 君
上下水道課長	飯 島 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	長谷川 紀 江
主 任	岡 利 憲		

◎開 議

午後１時３０分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいま町長から、議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件、議案第38号 工事請負契約の締結についての件、議案第39号 物品購入契約の締結についての件、議案第40号 公平委員会委員の選任についての件、議案第41号 令和7年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件、議案第42号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件、以上6件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件、議案第38号 工事請負契約の締結についての件、議案第39号 物品購入契約の締結についての件、議案第40号 公平委員会委員の選任についての件、議案第41号 令和7年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件、議案第42号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件、以上6件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第12 町長提出議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（飯塚賢治君） 日程第12、町長提出議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を、議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての御説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が、令和7年6月4日から施行されたことに伴い、上里町の非常勤特別職である選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人等の報酬額を、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律で規定する金額と同額に引き上げるため、本案を提出するものでございます。

それでは、条文ごとの改正内容について御説明申し上げます。

まず、別表、選挙の項、長の区分の欄中、日額を1回に、立会人の区分の欄中、日額を1回とするものでございます。

続いて、同項、長の報酬の額の欄中1万800円を1万2,200円に、立会人の報酬の額の欄中8,900円を1万100円とするものでございます。

続いて、同表、投票所の投票の項、管理者の報酬の額の欄中1万2,800円を1万4,500円に、立会人の報酬の額の欄中1万900円を1万2,400円とするものでございます。

続いて、同表、期日前投票所の投票の項、管理者の報酬の額の欄中1万1,300円を1万2,800円に、立会人の報酬の額の欄中9,600円を1万900円とするものでございます。

続いて、同表、開票の項、管理者の区分の欄中、日額を1回に、立会人の区分の欄中、日額を1回にとするものでございます。

続いて、同項、管理者の報酬の額の欄中、1万800円を1万2,200円に、立会人の報酬の額の欄中8,900円を1万100円とするものでございます。

最後に、附則は施行期日について定めており、公布の日から施行すると規定いたします。

以上で、上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての、提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 報酬の改定ということで、これには問題はないんですけども、投票時間が朝7時から夜8時まで、夜と言っていいんでしょうね、夜8時までという長期の投票時

間、この立会い等従事する方は大変だと思うんですけども、報酬改定の中に食事代はどういうふうに扱うのか。要するに朝、恐らく関係者は7時に投票開始だと、少なくとも6時半には現場投票所に集合するのではないかなと思うんですよね。それで、朝食については家で済ませてくるのだと思うんですけども、お昼と、それから普通夕食は大体5、6時頃ですかね。となると、これは報酬の中に含まれているのか、それとも別枠で考えているのか、それについて説明をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

投票当日の、投票管理者及び立会人の食事代についての御質問でございますけれども、報酬とは別に昼食代と夕食代として1食800円補助を出しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

○8番（齊藤 崇君） そうすると、今までも食事代については明記がなかったみたいですが、改正するということになったら、やはりその辺も明確にすべきではないかなというふうに思うんですけども、それは国の選管とか県とかいろいろあると思うんですけども、そういうものに準じてやっているのか、その辺について説明していただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

○総務課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

投票管理者及び投票立会人の食事代の基準につきましては、決められたものではございませんので、明確ではございません。近隣の自治体等を参考にしながら、当町でも金額を決めさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

○8番（齊藤 崇君） 近隣の自治体との横並びという御答弁ですけども、となるとこれは、一部法改正には該当しないかもしれないけれど、今まで先ほど総務課長の答弁、説明だと800円だったならば、日当等はアップしたんだから、その分について最近物価高とか食料品の高騰等考えると、これも少し外れるかもしれないけれど、考えるべきではないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

○総務課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

昨今の物価高等を勘案して、食事代を上げてはどうかという御質問かと思いますが、食事代につきましては、去年までは700円だったんですけども、昨年そういった物価高も勘案して700円を800円に値上げをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第37号 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 町長提出議案第38号 工事請負契約の締結について

○議長（飯塚賢治君） 日程第13、町長提出議案第38号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第38号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、男女共同参画推進センター・七本木児童館・七本木公民館複合化等改修工事に伴い工事請負契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め3億3,495万円でございます。

契約の相手方ですが、埼玉県大里郡寄居町大字寄居266番地1、寄居建設株式会社、代表取締役、高田徹でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

続いて、入札・契約関係につきまして、御説明申し上げます。

入札に当たりましては、入札参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を、埼玉県電子入札共同システムにより実施いたしました。

主な入札参加要件といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、埼玉県内に本店、または支店、営業所の登録があり、建築工事業A級に格付けされ、資格審査数値が1,000点以上のものといたしました。

その他留意点等を加えまして、4月10日に公告を行い、町のホームページ及び建設業界紙2紙に掲載し、周知を図ったものでございます。

入札期間は、5月14日から15日までの2日間とし、開札につきましては、5月16日午前10時から実施いたしました。

開札の結果、2社が応札した中で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の入札がなかったため、再入札を実施し、5月19日11時から2回目の開札を行ったところ、2社の応札がありましたが、同様に予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札がありませんでした。同日、3回目となる入札を行い、16時より開札を行った結果、最低制限価格以上の価格で、かつ予定価格の制限の範囲内で最低の価格で応札した、寄居建設株式会社が落札候補者となったものでございます。

5月21日に同社の入札参加資格確認申請書等により、入札参加資格の事後審査を行い、資格審査会において落札者と確認されましたので、5月23日に、3億3,495万円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

なお、契約期間は、令和8年3月25日までとなっています。

次に、工事の概要につきまして御説明いたします。

工事の対象建物は、男女共同参画推進センター・七本木児童館です。

工事の目的は、男女共同参画推進センター・七本木児童館と七本木公民館の複合化に伴う工事及び経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のための改修工事であります。

主な工事内容といたしましては、正面玄関奥を改築し、ホール、調理機能を備えた創作活動室、公民館事務室等を新たに設け、公民館部分といたします。また、正面玄関右側の男女共同参画推進センター部分では、上里町の郷土の偉人である西崎キク氏の展示ブースを新たに設け、正面玄関左側の児童館部分では、図書室、相談室、児童館倉庫等を一部改修いたします。そのほか、屋根、壁、キュービクルの交換、照明器具のLED化、トイレの改修等を予定しております。

以上で、議案第38号 工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第38号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第14 町長提出議案第39号 物品購入契約の締結について

○議長（飯塚賢治君） 日程第14、町長提出議案第39号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第39号 物品購入契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、こむぎっちテラス備品購入に伴い物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め2,684万円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県熊谷市問屋町4丁目2番7号、石山商工株式会社、代表取締役、石山洋一でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

続きまして、入札・契約関係につきまして御説明申し上げます。

本件、こむぎっちテラス備品購入に当たりまして、4月17日に開催しました請負業者指名選考委員会におきまして、発注内容に合う製品を取り扱っております業者のうちから、6業者を選考した指名競争入札による契約といたしました。

4月24日に、被指名業者に対し指名通知を行い、あわせて見積りに必要となる仕様書等関係書類を送付いたしました。

開札につきましては、5月15日午前10時から実施し、開札の結果4社が応札した中で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で応札しました、石山商工株式会社が落札者となり、5月22日付で、2,684万円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

次に、概要及び内容につきまして、御説明いたします。

主な備品でございますが、1階保健センター事務室に配置いたします事務用机20台、事務用椅子20脚。会議室及び多目的室に配置します会議用机42台、椅子118脚、椅子の台車4台などでございます。

次に、2階いきいきラウンジの会議室に配置します会議用机11台、椅子33脚、椅子の台車2台。ラウンジに配置いたしますテーブル8台、椅子32脚。テラスに配置します屋外用テーブル4台、屋外用椅子16脚などでございます。また、福祉町民センターの研修室に配置します会議用机16台、椅子48脚、椅子の台車2台などでございます。

その他、共用部分であります風除室の傘立て4台、足ふきマット4枚、エントランスホールに配置しますテーブル4台、椅子12脚などを購入するものでございます。

以上で、議案第39号 物品購入契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第39号 物品購入契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15 町長提出議案第 40 号 公平委員会委員の選任について

○議長（飯塚賢治君） 日程第15、町長提出議案第40号 公平委員会委員の選任についての件
を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第40号 公平委員会委員の選任についての
提案説明を申し上げます。

現委員の安原孝雄氏が、7月25日をもちまして任期満了となります。

したがいまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意をいた
くことを、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい公平委員会委員に、大字大御堂582番地2在住の、坂本喜久夫氏で、昭和26年6月7
日生まれ、現在74歳を選任いたしたく御提案いたします。

坂本氏の経歴につきましては、高等学校を卒業後、昭和48年4月から児玉郡市広域消防本部
に入庁し、平成24年3月までの39年間、従事してられました。

町の役職としましては、平成30年4月から2年間、地元大御堂地区の行政区長を、うち1年
間は区長会長を務めていただきました。また、令和4年12月から民生委員・児童委員を務めて
おり、現在も在任中でございます。

以上のとおり、坂本氏は、町の行政の各分野で御活躍されております。

つきましては、坂本氏は、人格、識見とも公平委員会委員としてふさわしく、行政活動も熟
知しておりますので、適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といた
します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第40号 公平委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第 16 町長提出議案第 41 号 令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 3 号）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第16、町長提出議案第41号 令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 3 号）についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第41号 令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

本補正予算は、次に定めるところによります。

まず、第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,317万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億9,062万1,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

2 ページを御覧ください。

こちらは、第 1 表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は1,090万8,000円の増額補正となり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額となっております。

款16県支出金は15万7,000円の増額補正となり、参議院議員通常選挙費委託金の増額となっております。

款19繰入金は2,210万9,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して3,317万4,000円を追加し、130億9,062万1,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款 2 総務費は15万7,000円の増額補正となり、参議院議員通常選挙事業に係る投票管理者等の報酬について、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正による金額と同額に

引き上げることによる、不足見込み分の増額となっております。

款４衛生費は3,301万7,000円の増額補正となり、上水道経営健全化事業に係る物価高騰対策水道基本料金等減免に要する補助金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して3,317万4,000円を追加し、130億9,062万1,000円とするものでございます。

以上、令和７年度上里町一般会計補正予算（第３号）の提案説明を申し上げました。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第41号 令和７年度上里町一般会計補正予算（第３号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１７ 町長提出議案第４２号 令和７年度上里町水道事業会計補正予算（第１号）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第17、町長提出議案第42号 令和７年度上里町水道事業会計補正予算（第１号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第42号 令和７年度上里町水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、物価高騰対策町独自支援事業といたしまして現在行っておりま

す水道料金の一部減免事業の延長に伴う補正を行うものです。

支援策といたしましては、現在と同様にメーター使用料を含む基本料金を減免いたします。

延長期間といたしましては、令和7年4月から7月までの4か月分から2か月延長し、9月までの6か月分といたします。

これに伴いまして、営業収益の給水収益を減額し、営業外収益となる臨時交付金を活用した他会計補助金につきまして増額補正を行うものです。

では、上里町水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条、令和7年度上里町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、令和7年度上里町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

収入の第1款事業収益を既決予定額に対しまして330万2,000円減額し、6億1,444万4,000円とするもので、第1項営業収益を3,631万9,000円減額し、第2項営業外収益を3,301万7,000円増額する補正でございます。

第3条、予算第12条に定めた他会計からの補助金額を、次のとおり補正するものでございます。

(1)物価高騰対策水道基本料金等減免に要する経費を、既決予定額に対しまして3,301万7,000円増額し、1億35万円とするものでございます。

以上、令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）の提案説明を申し上げました。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第42号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（飯塚賢治君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼の挨拶とさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました議案につきまして、慎重審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、少し早い梅雨に入りました。その先には夏本番を迎え、暑さも厳しくなります。議会議員の皆様におかれましては、健康管理には十分注意をしていただき、引き続き町政の発展、推進に格段の御支援、御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午後２時５分休憩

午後２時６分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第１０ 請願・陳情について

○議長（飯塚賢治君） 日程第10、請願・陳情についての件を議題といたします。

文教厚生常任委員会に付託をいたしました、陳情第５号 安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第１項の規定により、委員長より審査経過及び審査結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、伊藤覚議員。

〔２番 伊藤 覚君発言〕

○２番（伊藤 覚君） 議席番号２番、文教厚生常任委員長の伊藤覚でございます。

令和７年３月定例議会において、文教厚生常任委員会に付託されました陳情第５号 安全・

安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書について、6月11日水曜日午前9時より、委員会室3において委員6名出席の下、慎重に審議いたしました。

なお、陳情書要旨については次のとおりです。

1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。

2、医療や介護現場における夜勤交代制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など労働環境改善のため規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている1人夜勤体制をなくし複数夜勤体制とすること。

3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。

4、患者・利用者の負担軽減を図ること。

以上、4項目でした。

協議の概要についてですが、医師、看護師、介護職員の増員について、勤務医は夜勤もあり厳しいので医師不足につながっている。

また、以前より不足している看護師、介護職員の増員については、外国人の雇用などで補おうとしていたが定着していない。実際に現場の声を聞いた委員からは、1人夜勤が常態化しており、看護・介護の現場は非常に厳しい状態であるとのことでした。

それから、安定した人員確保のための大幅賃上げ支援については、民間病院や介護施設などの経営状況により、職員の給与や賞与にも影響が出ているので、医療報酬や介護報酬の引上げなどの対策が必要であるとの意見もありました。

また、地域保健法により、全国の保健所が半減されたことで、コロナ感染症によるパンデミック時には人員不足が生じ、本来一番大切な感染予防業務が十分できなかったとのことですので、公衆衛生行政の体制の拡充も必要です。

以上、慎重に審議した結果、陳情第5号 安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書については採択といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 以上で、文教厚生常任委員会委員長による審査経過及び審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより陳情第5号 安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情についての件を起立により採決いたします。

この陳情に対する文教厚生常任委員会の審査結果は、採択であります。

本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本陳情は採択とすることに決定いたしました。

◎日程第11 議員の派遣について

○議長（飯塚賢治君） 日程第11、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和7年7月23日、児玉郡町議会議長会主催の児玉郡町議会議員前期研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報公聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報公聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広

報公聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第4回上里町議会定例会を閉会いたします。

大変に、お疲れさまでございました。

午後2時16分閉会